

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十月十九日奈良県指令建第一〇二―九七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十一日建第九三七三号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十一日建第五三六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字粟殿六四九番一、六四九番三の一部、六五一番一及び六五一番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町六七〇番地

株式会社ハウストウ 代表取締役 安藤正弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字粟殿六四九番一、六四九番三、六五一番一及び六五一番二の各一部  
部

下水道 桜井市大字粟殿六四九番一及び六四九番三の各一部

水路 桜井市大字粟殿六四九番一の一部

一 許可番号

平成三十年十月二十四日奈良県指令建第一〇二―九九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十二日建第九三七四号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十二日建第五三六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大野三五九番一、三五九番五、三五九番六、三五九番七、三五九番八、三五九番九及び三五九番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目二六番二一号

株式会社宏栄商事 代表取締役 岸本実

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字大野三五九番一

下水道 北葛城郡広陵町大字大野三五九番一の一部